

令和5年 第11回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和5年11月10日（金）午前9時30分～
2. 場 所	にかほ市金浦庁舎 第3会議室
3. 委員総数	12名
4. 出席した委員（12名）	1番 佐々木純子    2番 加藤朋光    3番 佐々木鋼記 4番 須田貴志    5番 齋藤一成    6番 巴 朋之 7番 須藤孝子    8番 須田 久    9番 佐藤久美子 10番 森 孝良    11番 遠藤 豊    12番 小林 豊 (傍聴人 なし )
5. 欠席した委員（0名）	
6. 総会議長	会長 小林 豊
7. 議事録署名委員	9番 佐藤久美子    10番 森 孝良
8. 出席した事務局職員	事務局長 小森俊英    副主幹班長 村上裕子 主査 齊藤雄介
9. 議事日程	第1 議事録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議
報告第17号	農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)について ・・・【21件】
報告第18号	農地の転用事実に関する照会について    ・・・【2件】
議案第40号	農地法第3条の規定による使用貸借権設定の件について ・・・【1件】

議案第 4 1 号

農地法第 3 条の規定による所有権移転の件について

・・・【 1 件】

議案第 4 2 号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定  
について

・・・【 7 件】

◆事務局長

ただ今より、令和 5 年第 11 回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(開会 午前 9 時 3 0 分)

◇会長

おはようございます。 1 1 月に入りまして、秋作業も大方終了した頃かと思えます。

私の所属する法人にも現在、色々な明細書が届いておりまして、今年は非常に厳しい状況となっております。今後、国・県及び関係機関に要望書を提出するような動きが出てくると思われます。どういう形になってかえってくるかは、今後明らかになるとは思いますけれども、改めて強く要望してまいりたいと思います。

今日は案件が少なめですが、協議事項で今後の予定なども話し合いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

◆事務局長

ありがとうございました。

これより議事に移りますが、その前に議案書の修正をお願いいたします。報告第 1 7 号でページ毎の報告件数を掲載しています。4 ページの件数が 5 件となっておりますが、4 件へ訂正願います。それから議案書 1 6 ページ、議案第 4 1 号－2 について、申請者から、今月の案件としての申請取下げの申し出がありましたので、「削除」をお願いいたします。

それでは議事に移ります。議事の進行は、にかほ市農業委員会会議規則第 6 条の規定に基づき会長が議長になりまして進めさせていただきます。会長、よろしくお願ひします。

◇議長

それでは審議に入る前に欠席者を報告します。本日は欠席の届け出はありませんでした。

ただ今の出席委員は、委員総数 1 2 名中 1 2 名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたします。

◇議長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。  
9番 佐藤久美子委員 10番 森孝良委員 の兩名にお願いいたします。

◇議長

日程第2 会議書記を指名いたします。  
会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。  
会議の会期は、本日1日限りと決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長

ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

◇議長

日程第4 諸般の報告  
10月20日、齋藤憲三先生・山崎貞一先生を偲ぶ会 が  
ホテルエクセルキクスイが開催されまして、遠藤職務代理が出席しております。

10月25日と11月1日には、金浦地区と小出地区の地域  
農業者協議会が開催され、地区の農業委員、推進委員の皆様から出席いただいております。また、この2日以外にも、集落単位での話し合いが開かれ、地区の委員が出席しております。

11月4日の秋田県農業委員会大会には、事務局職員を含め、  
にかほ市からは17名が出席しております。

11月7日、北海道・東北ブロックの女性農業委員及び推進  
委員の研修会が秋田市で開催され、各地から約240名の関係者が参加しております。県内開催ということもありまして、にかほ市からも女性委員と事務局が参加しております。

◇議長

日程第5 議案審議に入ります。  
報告第17号 農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について を上程します。一括して事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書4ページから8ページになります。  
報告第17号-1から15までは受人が同一であります。野菜を中心に少しずつ規模を拡大してきたところではありますが、諸般の事情により、賃貸借による耕作が難しくなったため、解約するものであります。なお、報告第17号-4から7につい

ては、新たな利用権の設定として、議案第42号-3から6に上程されております。また、その他の解約についても、一部の農地については、耕作者が決まっていると聞いております。

報告第17号-16から21は、ほ場整備に関連した解約になります。武道島にあるTDK-MCC象潟工場跡地の裏手に農地が広がっておりますが、そこも、ほ場整備の区域内となっております。農地と住宅地の間に水路があります。その水路に沿って市道が通っておりますが、幅の狭い箇所がありまして、その箇所に隣接する農地が市道用地として買収されたことによる解約となります。

◇議長

報告第17号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、報告第17号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、報告第18号 農地の転用事実に関する照会についてを上程します。一括して事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書9ページからになります。

農地の転用事実に関する照会が、秋田地方法務局本荘支局よりありました。

報告第18号-1についてであります。位置図、公図を10・11ページに掲載しておりますが、場所は、芹田集落内の住宅密集地内にある、地目が「畑」の農地です。当該地は平成26年に、農地法による所有権移転の許可を受けた農地になりますが、許可後、所有権移転登記がなされず、その後の情勢の変化により、本年9月「所有権移転廃止届」が譲受人・譲渡人双方の連名で提出されております。この間、当該地は耕作されず、現在は雑草が伸びている状態となっておりますので、非農地として回答しております。現地につきましては、遠藤委員、佐藤久美子委員に確認していただいております。

次に、報告第18号-2についてであります。位置図、公図を議案書12・13ページに掲載しておりますが、場所は、院内横根の住宅地の南側に位置する地目が「畑」の農地です。今回、地目変更登記申請にあたり照会があったものですが、当該地は、平成29年5月に資材置場として農地転用の許可を受けておりましたので、その旨回答しております。

◇議長

報告第18号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、報告第18号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第40号 農地法第3条の規定による使用貸借権設定の件について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書は14、15ページとなります。

議案第40号は、報告第17号と関連する案件でありまして、住所は異なりますが親子間による使用貸借権の新設であります。

申請地は貸渡人の就農に伴い、平成26年に3条許可を受けて、親から子へ贈与された農地になります。所有者による耕作が困難となったことから、子から親へ使用貸借しようとするものです。

◇議長

議案第40号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第40号について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定します。

◇議長

次の議案に移ります。

議案第41号 農地法第3条の規定による所有権移転の件について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

申請地周辺は譲渡人と譲受人の所有地が複数存在しており、同じ集落内ということもあって、利便性の観点から、贈与による所有権移転で合意したものです。

◇議長

議案第41号の説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第41号について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定します。

◇議長

次に、議案第42号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について を上程します。一括して事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書17ページからとなります。

市長より、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められております。

利用権設定の計画が合わせて7件でありまして、うち賃借権の新規が6件、賃借権の再設定が1件で、利用権設定の総面積は68,956㎡です。

以上の計画要請の内容は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしていると考えます。

議案第42号-1と2は、受人が同一で、いずれも賃借権の新設であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第42号-3から6も、受人が同一の賃借権の新設でありまして、こちらは、報告17号-4から7に係る農地となります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりで

あります。

議案第42号-7は、賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

◇議長 議案第42号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇議長 暫時休憩いたします。 (午前9時51分)

◇議長 再開いたします。 (午前9時56分)

◇議長 他にございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長 ご質問、ご意見ないようですので、はじめに議案第42号-1と2について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長 挙手全員ですので、原案どおり承認することに決定いたします。

◇議長 次に、議案第42号-3から6について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長 挙手全員ですので、原案どおり承認することに決定いたします。

◇議長 最後に、議案第42号-7について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長 挙手全員ですので、原案どおり承認することに決定いたします。

◇議長

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。  
これをもちまして総会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午前9時58分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和5年11月10日

議事録署名委員

総会議長                      会長                      印

委員                              9番                      印

委員                              10番                      印